

[別紙様式 2-5]

## 山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
青森県	風間浦村	平成 18 年度 (令和 2 年度)
山村振興名 (旧市町村名)	風間浦村	
指定番号	第 329 号	

### I. 山村振興計画の変更理由

山村振興法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、山村振興計画の振興施策の一部計画の変更を行います。

### II. 山村振興計画の変更

1. 第 8 条第 3 項に規定する産業振興施策促進事項に係る変更		
事 項	変更後	変更前
産業振興施策促進区域	風間浦村全域	—
産業振興施策促進期間	令和 2 年 10 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	—
産業振興施策促進区域に おいて振興すべき事項	農業、林業、水産業、商工 業、観光業、製造業、その他	—

# 山村振興計画書

令和2年10月

風間浦村

# 目 次

## I. 地域の概況

1 自然的条件	....	1
2 社会的・経済的条件	....	1

## II. 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点	....	4
2 山村における最近の社会、経済情勢の変化	....	5
3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点	....	5
4 山村における新たな問題点	....	5

## III. 振興の基本方針

1 自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等	....	5
2 地域特性を活かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針	....	6
3 山村振興の目標を達成するための主な方法	....	6

## IV. 振興施策

(1) 交通施策	....	6
(3) 産業基盤施策	....	7
(5) 地域資源の活用に係る施策	....	7
(6) 文教施策	....	7
(7) 社会、生活環境施策	....	7
(8) 高齢者福祉施策	....	7
(11) 交流施策	....	7

## V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

.... 7

## ○ 参考資料

# 山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
青森県	風間浦村	平成 18 年度 (令和 2 年度)
振興山村名 (旧市町村名)	風間浦村	
指定番号	第 329 号	

## I. 地域の概況

### 1 自然的条件

#### (1) 地理と地勢

風間浦村は、下北半島の北西部に位置し、東部と南部はむつ市に、西部は大間町に隣接し、北部は津軽海峡に面し、海峡を隔てて北海道と相対している。東西 20 km、南北 8 km、面積は 69.55 km<sup>2</sup> の臨海村であるが、津軽海峡に面した海岸線の延長約 20 km に及ぶ狭隘な地域に本村の全集落である下風呂、桑畠、易国間、蛇浦の四集落が点在しており、後背地は険しい山岳地となっている。総面積の 92.9% が林野で、そのうちの 78.8% が国有林野となっており、ほとんどが傾斜地で、平地部は極めて少ない。

地質は大部分が新第三基層及び第四期火山噴出分で構成されているが、易国間周辺は本村の主な河川である易国間川、目滝川による沖積物となっている。土質は一般的には埴壌土と腐植土の中間的なものが多いが、河川流域では砂壌土の傾向が強くなっている。

#### (2) 気象

本村の気象は積雪寒冷地帯で、春から夏にかけては偏東風（ヤマセ）が吹き、冬期は偏西風（マタカゼ）が非常に強く吹き荒れる日が多い。梅雨期には濃霧が発生する日も多く、年平均気温は 9.8°C、降水量は年間 1,200mm 程度である。平年の降雪は 11 月下旬に始まり、山間部では 1m 以上に達するところもあるが、沿岸部は、比較的積雪の少ない状況にある。

### 2 社会的・経済的条件

#### (1) 人口の動向

本村の人口は、平成 27 年国勢調査において 1,976 人で、平成 22 年国勢調査に比べ 487 人（△19.8%）の減少となっている。昭和 35 年の 4,945 人をピークに年々減少を続けており、昭和 35 年から平成 27 年の 40 年間で 2,969 人（△60.0%）減少し、急激な過疎化が進行している。

### 年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

	風間浦村			
	総数	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
S 3 5	4,945 (100.0%)	1,852 (37.5%)	2,793 (56.4%)	300 (6.1%)
H 1 7	2,603 (100.0%)	312 (12.0%)	1,481 (56.9%)	810 (31.1%)
H 2 2	2,463 (100.0%)	234 (9.5%)	1,464 (59.4%)	765 (31.1%)
H 2 7	1,976 (100.0%)	170 (8.6%)	1,032 (52.2%)	774 (39.2%)

(資料：国勢調査)

### (2) 産業構造の動向

本村の産業は、平成 27 年度の生産額ベースで、第一次産業 5.8%、第二次産業 26.7%、第三次産業 67.5% となっている。青森県全体と比較して第一次産業及び第二次産業の割合が高いのが特徴であり、特に、第一次産業において漁業が盛んでイカ、鮟鱇、海藻類等が多く水揚げされている。また、第二次産業では、水産加工業及び青森ヒバを活用した木工品の生産が盛んであり、第三次産業では、下風呂温泉を中心とした観光業が盛んであり、村では、漁業と観光を基幹産業と位置付けている。

### 産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

	風間浦村			
	全体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
H 2 2	4,505 (100.0%)	227 (5.0%)	884 (19.6%)	3,405 (75.6%)
H 2 7	4,650 (100.0%)	268 (5.8%)	1,244 (26.7%)	3,138 (67.5%)

	青森県全体			
	全体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
H 2 2	4,433,514 (100.0%)	163,788 (3.7%)	975,637 (22.0%)	3,294,089 (74.3%)
H 2 7	4,563,179 (100.0%)	207,627 (4.5%)	1,070,089 (23.5%)	3,285,463 (72.0%)

資料 青森県市町村民経済計算

本村における産業別就業人口は、平成 27 年国勢調査において 955 人、平成 22 年国勢調査時点と比べ 327 人 ( $\triangle 25.5\%$ ) の減少となり、就業人口別比率では第一次産業が 20.9%、第二次産業 21.8%、第三次産業 57.3% となっている。

青森県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に、漁業に従事する就業者が多いことから、雇用の確保の観点からも第一次産業が重要な位置づけにある。

#### 産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

		風間浦村		
		全体	1 次産業	2 次産業
H 22	1,282	229	462	591
	(100.0%)	(17.9%)	(36.0%)	(46.1%)
H 27	955	199	208	548
	(100.0%)	(20.8%)	(21.8%)	(57.4%)

		青森県全体		
		全体	1 次産業	2 次産業
H 22	622,338	81,042	127,978	413,318
	(100.0%)	(13.0%)	(20.6%)	(66.4%)
H 27	625,970	75,300	124,032	407,585
	(100.0%)	(12.0%)	(19.8%)	(65.1%)

資料 国勢調査

#### (3) 土地利用の状況

本村における土地利用状況についてみると、村の面積の約 90% が森林を占め、ほとんどが傾斜地であり、その傾斜地帯に沿った土地の利用状況となっている。

#### 土地利用の状況

(単位：ha)

	風間浦村						
	総土地面積	耕地面積			林野面積		
		田	畠	樹園地	森林		
H 17	6,960	8	5	3	0	6,449	6,417
H 22	6,960	9	7	2	0	6,425	6,393
H 27	6,955	5	3	2	0	6,411	6,379

資料： 総土地面積、農林業センサス

#### (4) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度
歳入総額 A	2,753,974	3,686,149
一般財源	1,580,846	1,623,261
国庫支出金	263,278	449,210
県支出金	284,634	539,793
地方債	281,000	782,800
その他	344,216	291,085
歳出総額 B	2,690,313	3,588,560
義務的経費	910,819	840,098
投資的経費	416,023	1,200,767
うち普通建設事業	360,570	1,200,767
その他	1,363,471	1,547,695
歳入歳差引額 C (A-B)	63,661	97,589
翌年度へ繰越すべき財源 D	16,587	4,355
実質収支 C-D	47,074	93,234
財政力指数	0.104	0.10
公債費負担比率	16.8	17.1
起債制限比率	—	—
実質公債費比率	15.2	15.2
経常収支比率	82.6	83.8
地方債現在高	3,009,726	3,324,442

資料 平成22年度及び平成27年度の地方財政状況調査

## II. 現状と課題

### 1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本村は、昭和43年度に振興山村の指定を受け、漁港の整備、農林道の整備、社会生活環境の整備等を図ってきた。さらに、昭和48年度から第二期振興計画では、第一期対策に引き続き、漁港の整備を中心に生産基盤である農林道の整備、簡易水道施設の整備、海岸保全施設の整備等を実施し地域の振興に大きく寄与した。また、昭和54年度からの第三期対策においても、漁港及び漁業近代化施設の整備等を重点施策とし、林道の整備、文教施設の整備、海岸保全施設の整備を充実したほか、地域振興のため諸施策を総合的に推進した。特に、産業の経営近代化施策においては漁業経営の安定化のため、あわび増養殖施設を建設し「採る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図り、地域漁業の振興及び地域の活性化に相当の効果を挙げつつある。

しかし、こうした産業の生産基盤及び各種振興対策の取組みにもかかわらず、当村の基幹産業である水産業の後継者不足は依然として解消されず、就業者の高齢化や若年層の村外流出も続いている状況にある。

農業においても、経営規模が零細であり加えて気象条件にも恵まれず生産性が低く、林業では、小規模経営で大径木材が極端に不足している影響から経営環境が一段と厳しい状況に置かれているとともに、林道、作業道等の生産基盤の未整備が課題となっている。

## 2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本村の年齢別人口動態で生産人口を比較すると、平成 27 年国勢調査の 15~64 歳の人口は 1,032 人で 5 年前より 432 人 ( $\triangle 29.5\%$ ) 減少し、65 歳以上の人口が 774 人で 5 年前より 9 人 (1.2%) の増となっている。また、最近の新規就業者の動向をみても農林業に従事する者は少なく、就業者の多くは村外に流出している状況にある。

本村の基幹産業は、漁業と観光産業であるが近年の景気の低迷及び磯根漁業等の不振により、今後も村外へ就業場所を求め人口が流出すると予想される。

## 3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

本村の森林面積は 6,379ha(平成 27 年)で村の面積に占める割合は 91.7%、人工林率は 36.7% (2,410ha) となっている。近年の木材単価の低迷や不在地主の増加等により、間伐などの森林整備が遅れ、また、耕作地は昭和 55 年から平成 12 年の 20 年間で 29ha 減少しており、離農による耕作放棄地も増加している。このような農林地の管理水準の低下は、農林業振興のみならず、山地の崩壊や水源のかん養等の国土・環境保全上の問題となっている。

## 4 山村における新たな課題

基幹産業である漁業と観光産業の低迷、若者の村外流出、少子高齢化の進行等による地域の活力の低下、森林・農用地の管理不足による国土や自然環境保全等の機能の低下などが問題となっている。

# III. 振興の基本方針

## 1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本村は、津軽海峡に面し海と山の自然環境に恵まれた臨海山村で、集落は海岸線を走る国道 279 号沿いに点在している。年平均気温は 9.4°C と低く、平年の降雪量については県内では比較的少なく積雪寒冷の気象である。

本村と下北地域の中心都市むつ市との距離は約 40 km、県都青森市までは約 130 km あり、基幹道路である国道 279 号により自動車でむつ市まで 1 時間、青森市までは 3 時間と地理的条件はきわめて悪い状況にある。

本村の農業生産は自家消費が主体であり、担い手不足や農業者の高齢化などを背景に農業所得は伸び悩み、加えて、積雪寒冷という気象条件にも恵まれず、また、サルやカモシカによる食害等から生産性は低い状況にある。

漁業は、漁獲量の年変動が大きく安定性が得られず、商工業及び観光業についても、村外へ

の買物流出が多く経営環境は厳しい状況にある。

## 2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用や、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

このため、本地域の振興については、本村の恵まれた自然環境及び特色ある農林水産物等の地域資源を最大限に活用し、魅力ある観光地づくりを進め、観光業を村の一つの産業として位置付けていくためにも他産業との振興を図り、あらゆる可能性を検討しながら後継者の育成や企業化を推進し、魅力ある地域づくりを重点目標とする。あわせて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林水産業の維持・発展を通じた農林地等の保全を図る。

## 3 山村振興の目標を達成するための主な方法

### ① 地場産業の活性化

本村の基幹産業である水産業を中心とした第1次産業において、消費者ニーズの多様化に的確に対応し、生活基盤、生産体制及び加工施設の整備促進に努め、生産性の向上と水産物等の高付加価値化を目指すとともに、関係団体との連携により流通販売のための戦略や共同化を推進する。

### ② 生活環境・福祉・医療の充実

高齢者等が快適な暮らしができるよう、生きがい対策を含む総合的な福祉対策を図るとともに、広域ネットワークの活用により、保健福祉の向上と地域住民の健康維持のための指導等の充実を図る。

### ③ 人づくり・地域ネットワークづくりの推進

地域における人・もの・文化を通じた様々な交流が地域の活性化や人づくりに資することから、集落間のみならず他地域との交流を積極的に推進する。

これらを達成するための重点振興施策は次のとおり。

#### ●重点施策

- ・漁港及び農道等の産業基盤整備
- ・農林水産物（鮭鰯、活イカ等）を核とした他産業との融合を含めた新たな観光地づくり
- ・地域内の村道整備及びバス交通等の確保

## IV. 振興施策

### (1) 交通施策

- ・地域内、集落間の交通確保及び防災時にも活用できる村道の整備を行う。
- ・高齢者や高校生の通学などにおける移動手段のためのバス交通の確保を図る。

### (3) 産業基盤施策

- ・農業の振興を図るため、農道等の整備を行う。
- ・豊かな海づくりによる漁業経営の安定を図るため、藻場造成及び増養殖施設の整備を行う。

### (5) 地域資源の活用に係る施策

- ・つくり育てる漁業を普及するため、藻場造成事業への取組みを推進するとともに、水産資源に付加価値を高めながら水産加工施設や産直施設との連携による販売促進や特産品のブランド化を図る。
- ・森林資源の活用による林業所得の向上を図るため、特用林産物の開発、青森ヒバを有効活用した製品づくりに取組むほか、青森ヒバの魅力発信を図る。

### (6) 文教施策

- ・快適な学習環境を確保するため、学校施設の設備改修を行う。

### (7) 社会、生活環境施策

- ・消防、救急業務の体制強化のため、消防自動車等消防設備及び防災庁舎の整備を図る。

### (8) 高齢者福祉施策

- ・一人暮らし高齢者などに対する地域包括支援センターを核とした見回り事業を実施し、安心安全対策の充実を図る。

### (11) 交流施策

- ・地域農林水産物の販売促進や都市からの移住促進に向けて交流人口を増大させるため、下風呂温泉、桑畠温泉に多くの人が利用できるよう施設整備を行う。
- ・活イカ備蓄センター及び布海苔記念公園などを整備し、地域農林水産物を活用した体験型観光施設として活用する。

## 2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	○
記載なし	

## V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、特定農山村法に基づく特定農山村地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域に指定されており、過疎地域自立促進特別措置法に基づく風間浦村過疎地域自立促進計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）が平成27年度に策定されている。

また、本村では、平成28年に第1次風間浦村総合計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）を作成し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。